

REPORT 2021

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

十勝池田町農業協同組合

ごあいさつ

皆様には、常日頃よりＪＡ十勝池田町をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

当ＪＡは、設立以来、農家の発展・地域社会の発展を目指すとともに、協同組合組織の原点である相互扶助の精神にたち、利用者みなさまに最大の奉仕、貢献することに力を尽くしてまいりました。

皆様の温かいご支援、ご愛顧により令和３年２月末で貯金残高１６，６４８百万円、貸出金残高２，６３４百万円となり、地域の金融機関として信頼される経営基盤を築くことができましたことを、深く感謝申し上げます。

さて、この「ＪＡのご案内」は農業協同組合法第５４条の３に基づいて作成したディスクロジャー（経営内容の開示）資料です。ディスクロジャー資料は、金融機関をご利用になる皆様が各金融機関の経営方針・業績・財務内容等の開示された情報から自由に金融機関を選択できるよう、不良債権の状況や自己資本比率等についてお示ししております。ご利用になる皆様の厳しい選択の目のもとに金融機関が率先して自己規正を図り、経営の健全性を確保することを目的としております。当ＪＡとのお付き合いの一助としていただければ幸いに存じます。

農業協同組合の「協同」とは、心と力を合わせ、目的に向かってともに仕事をするという意味です。組合員と組合員がお互いに心と力を結び合わせることが、協同組合活動の前提になります。そして、協同組合の一員であるＪＡの目的は、組合員の営農や生活を向上させること、公正な社会をつくっていくことです。

当ＪＡは、どなたでもご利用いただける金融機関として、今後も地域の皆様との「ふれあい」を大切に、地域に密着した事業運営を行い、地域の皆様に一層信頼され、ご期待に応えるよう、役職員一同努力してまいりますので、一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和３年７月１日

十勝池田町農業協同組合
代表理事組合長 鈴木 雅博

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JA十勝池田町の概要

1. 経営理念・経営方針	1～2
2. 主要な業務の内容	3～8
3. 経営の組織	9～11
4. 社会的責任と地域貢献活動	12～13
5. リスク管理の状況	14～16
6. 自己資本の状況	17

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況	18～21
2. 最近5年間の主要な経営指標	22
3. 決算関係書類(2期分)	23～41

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	42
2. 信用事業の状況	43～44
3. 貯金に関する指標	45
4. 貸出金等に関する指標	46～49
5. リスク管理債権残高	50
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	51
7. 有価証券に関する指標	52
8. 有価証券等の時価情報	53～54
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	55
10. 貸出金償却の額	55

IV. その他の事業

1. 営農指導事業	56
2. 共済事業	56～57
3. 販売事業	58
4. 保管・利用・加工事業	58～59
5. 購買事業	59

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	60～61
2. 自己資本の充実度に関する事項	62～64
3. 信用リスクに関する事項	65～68
4. 信用リスク削減手法に関する事項	69～70
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	71
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	71
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	72～73
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	74
9. 金利リスクに関する事項	75～76

VI. 役員等の報酬体系

1. 役員	77
2. 職員等	78
3. その他	78

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

1. 確認書	79
--------	----

VIII. 記載項目

ディスクロージャー誌の記載項目について	80～81
---------------------	-------

1. 経営理念・経営方針

(経営理念)

1. 私たちは、人のつながりを大切にし、組合員、消費者、利用者、地域社会から信頼され、頼りにされる存在であり続けます。

JAは人的結合を基本とした組織です。人々の信頼の絆を大切にし、農業経済機関として善意の協同活動を展開することが必要です。

また、どこまでも「組合員がJA運営の主人公であること」を自覚し、相互扶助の精神、組織・事業運営への積極的な参加、その前提となる地域や協同組合の成り立ちを学ぶ活動を積極的に展開することで、先人達の想いを引継ぎ、「融和と信頼」を経営の柱とした人づくり・JAづくりに努めることが組織使命と考えます。

2. 組合員との信頼の絆を大切に、営農環境の変化に俊敏に対応し、的確な営農サポートを行います。

地球環境、グローバル経済の視点からも持続可能な地域農業を考え、経済動向・農業政策・消費者ニーズの変化に俊敏に対応できる知識・情報収集に努め、公正・公平な精神で的確な営農サポート(相談と支援)を現場に出向いて実践することが「組合員の営農と生活を守ること」に結びつく組織使命と考えます。

3. 常に消費者目線で安全・安心・美味しい農畜産物を誠意を持ってお届けすることで信頼され頼りにされる存在であり続けます。

消費者の食に対する安全・安心意識の高まり、さらに新鮮で美味しい農畜産物が求められていることを踏まえ、生産者の立場からでなく常に消費者目線からそのニーズに合う農畜産物をお届けすることで繋がりを強め、感謝され信頼される存在になることが組織使命と考えます。

4. 利用者の求める質の高い商品と親切丁寧なサービスを提供いたします。また、農業を基軸とした協同活動を通じて、地域に寄り添い、地域の人々に信頼され、安心を与える心豊かな地域社会づくりに貢献します。

利用者の立場からJAの商品の優位性と利便性について親切丁寧に説明・提案(知識・情報提供とアドバイス)することで、お互いに感謝の気持ちを共有しながら事業利用をして頂くという信頼関係を構築することが組織使命と考えます。

また、地域社会の活性化のため、行政を含めた様々な組織と連携・調和を図り、地域の諸課題解決に積極的に関わるなど地域に貢献することが組織使命と考えます。

5. 組合員・利用者が満足し、職員が働きがいを実感できる活力ある職場づくりに努めます。

職員もまた組合員とともに協同活動を実践する主人公です。職員自らも常に自己研鑽に努め、チームワークとチャレンジ精神、プロ意識を持って仕事に取り組むことが必要です。

また、職場では明るい笑顔と挨拶を心掛け、報告・連絡・相談を基本に公正・公平な誠意ある対応を図ることがJA職員としての誇りと組合員・利用者の信頼に結びつく組織使命と考えます。

(経営方針)

取り巻く情勢

組合員の皆様には、コロナ禍にあってもその苦境に負けず、日々、営農に邁進されていることと存じます。また、町内の農業振興へのご尽力およびJA運営等へのご協力に対しても、改めて敬意と感謝を申し上げる次第であります。

昨年は、これまでの日常とは大きく変化した1年でありました。農業分野も例外ではなく、各種イベントの自粛、外食需要減少等の影響により、各作物の更なる需給緩和が懸念されております。今後は、作物ごとの実態を踏まえ、池田町産の農畜産物の需要喚起・消費拡大等に向けて関係団体と連携して対応を図りながら、農業所得の向上と地域経済の発展を目指して参ります。

さて、池田町内JA合併については、令和2年4月22日開催の通常総会において合併をご承認いただき、その後は両JA役員で構成する「池田町内JA合併実行委員会」において合併後のJA運営等にかかる協議・検討を重ね、このたび令和3年3月1日に新たな「JA十勝池田町」の発足を迎えることができました。組合員とともにこの日を迎えることができましたのは、ひとえに皆様方のご支援とご指導の賜物と深く感謝申し上げます。次第でございます。

令和3年度事業計画は、新JAの経営計画においてご承認いただいた、3つの基本方針の実現に向けて、これまでの合併協議のなかで検討された内容も含めて策定しております。

基本方針

- 消費者に喜ばれる農畜産物の安定供給による農家所得の向上とやりがいのある池田町農業の実現
- 地域の未来創生に向けた担い手育成と営農支援体制の充実
- 地域社会に貢献し、信頼され頼りにされる協同組合の構築

2. 主要な業務の内容

□信用事業

信用事業は貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、農協・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、農協系統金融として大きな力を発揮しています。

■ 貯金業務

組合員はもとより地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

貯 金 商 品 の ご 案 内

種 類	特 色 ・ 内 容
総合口座 普通貯金	普通貯金に定期貯金をセット。 キャッシュカードで自由に出し入れができる便利な口座。給与や年金の自動受取、公共料金、クレジット代金などの自動支払いもできます
定期貯金	スーパー定期・変動金利定期貯金・期日指定定期貯金など目的に合わせて定期貯金がつくれます。
自動融資	定期貯金の90%（最高300万円）まで、自動的にご融資いたします。
普通貯金無利息型 （決済用）	貯金利息はつきませんが、貯金保険制度により全額保護される貯金です。
スーパー貯蓄貯金	預入残高に応じて、金利がアップする貯金です。 普通貯金のように出し入れが自由な貯金です。 キャッシュカードによる出し入れも自由です。
定期貯金 スーパー定期	預入期間1ヶ月以上5年以内。目的に応じて自由に選べます。預入期間3年以上なら半年複利の運用ができます
大口定期	1,000万円以上の大口資金の運用にご利用ください。預入期間1ヶ月以上5年以内。
期日指定定期	1年複利で高利回り。1年経過後は、3年未満までの期間で任意の日を満期日として指定できます。
変動金利定期	お預け入れから半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動します。
定期積金	目標にあわせ、毎月無理なく積立てできます。最長5年までの契約ができます。

■ 融資業務

組合員への融資を始め、地域住民の皆様の暮らしや農業者・事業主の皆様の事業に必要な資金をご融資しています。

さらに、日本政策金融公庫融資の申込みのお取り次ぎもしております。

融 資 商 品 の ご 案 内

種 類	内 容	貸付限度額	期間
フルスペックローン	農機具購入、格納庫建設に必要な資金	事業費の範囲内	15 年
自 動 車 ロ ー ン	正組合員が、自動車購入に必要な資金	5 0 0 万円	10 年
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・増改築 宅地の購入、中古住宅の購入	1 0, 0 0 0 万円	40 年
カ ー ド ロ ー ン	事業資金を除く、生活資金	5 0 万円	1 年
教 育 ロ ー ン	入学金・授業料などの学費の支払い、下宿代などの教育資金	1, 0 0 0 万円	15 年
マ イ カ ー ロ ー ン	車両の購入に係る一切の資金	1, 0 0 0 万円	10 年
多 目 的 ロ ー ン	生活に必要とする一切のご資金	3 0 0 万円	10 年

■ 為替業務

全国のＪＡ、県信連、農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱ひしています。

内 国 為 替 取 扱 い 手 数 料

●振込手数料（窓口利用振込）

自店・本支所あて（店内）	5 万円未満	0 円／件
	5 万円以上	0 円／件
道内農協・道外系統あて	5 万円未満	2 2 0 円／件
	5 万円以上	4 4 0 円／件
他 行 あ て の も の （電信扱）（文書扱）	5 万円未満	5 5 0 円／件
	5 万円以上	7 7 0 円／件

●送金手数料

自店・本支所あて	440円／件
自店・本支所あて・本支所あて以外の金融機関あて	660円／件

●代金取立手数料

隔地間 自店・本支所あて以外	普通扱い	880円／通
	至急扱い	880円／通

●その他手数料

送金・振込組戻料	880円／通
取立手形組戻料	880円／通
取立手形店頭呈示料	880円／通
不渡手形返却手数料	880円／通

■ サービス・その他

当JAでは、コンピューターオンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのために給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービス等をお取り扱いしております。また、国債の保護預り、全国のJAでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫でも現金の引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

これらの業務の他、組合員の債務保証、金融機関等の業務代理、資産運用・税金・法律・年金などの相談業務、営農や生活に役立つ情報の提供なども行っております。

しかし、JAの信用事業は一般の銀行などとは異なる次のような特徴があります。

- ①組合員が貯金者であり、借入者である、組合員相互の金融であること。
- ②貯金は生産物の販売代金が主であり、貸付は営農・生活指導と結びついた指導金融であること。
- ③JAの預金を有効に使うため、「JA～北海道信連～農林中央金庫」と互いに資金を融通しあう系統金融であること。
- ④地域住民に密着した地域金融であること。
- ⑤国や道の農業施策（制度資金）などと、密接な関係をもった金融であること。

各種サービスのご案内

種 類	内 容 ・ 特 色
キャッシュカード	このカード1枚で全国のJAバンク各店のATMでお金の出し入れができるほか、他の金融機関のATMでも払い出しができます。
振 込	JA十勝池田町に口座をお持ちのお客様への振込のほか、各金融機関の指定口座へ即日振込できます。
年 金 自 動 受 取	支給日に支払通知書や年金証書を持参することなく、自動的に確実に受け取ることができます。
給 与 振 込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取れます。
公共料金自動支払	ご利用の通帳と印鑑を持参の上、窓口でお申し込みすると、引き落とし日に自動的に納付が完了しますので、安心です。
J A カ ー ド	ショッピングやレジャーなどお客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でもご利用になれる便利なカードです。
ネットバンキング	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけで、残高照会や振込・振替の各種サービスが受けられます。

□ 共済事業

病気や火災・事故などの災害にあたって、組合員がともに保障しあい、農業経営や生活の安定を図るための事業が共済事業です。

また、JA共済はいざというときに、多額の共済金を支払うことができるよう、JAは全国共済連に再共済することによって、共済金の支払いをより一層確実なものにしています。

共 済 商 品 の ご 案 内

種 類		特 徴
長期	終 身 共 済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどへの備えも自由に設定できる確かな生涯保障プランです。
	養 老 生 命 共 済	万一の時の保障と、将来の資金作りを両立させたプランです。特約により病気やケガなども幅広く保障します。
	が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
	医 療 共 済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。
	介 護 共 済	長生きの時代を安心して暮らしていける、一生涯の介護保障です。介護の不安が増す高齢期にもしっかり対応。所定の要介護状態になったとき、「介護共済金」をお受取りになれます。
	生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障。
	こ ど も 共 済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。 ◇入学祝金タイプ ◇学資金タイプ
	予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
	建 物 更 生 共 済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
	特 定 重 度 疾 病 共 済	「三大疾病」や「その他の生活習慣病」に備えられる幅広い保障。
短期	自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの生涯保障（人身傷害保障、傷害給付）、車輻保障など、万一の自動車事故を幅広く保障。
	自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護のための保障。
	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障。
	火 災 共 済	住まいの火災損害を保障。
	賠 償 責 任 共 済	日常生活中に生じた損害賠償義務を保障。

□損害保険代理店業務

共栄火災海上保険株式会社の損害保険（海外旅行、保険等）をお取り扱い致しております。

□営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農活動がより合理的・効率的に行われるよう、営農技術・経営改善指導を行うとともに、地域における農業生産力の維持、拡大を通じて、地域社会に貢献するＪＡの重要な事業です。

その役割は、組合員農家の所得向上を目指した経営、技術指導ばかりではなく、地域農業振興計画の策定、土地基盤の整備、土地・資本・労働力・機械・施設などの有効利用をはかる地域営農集団などの組織化、生産施設整備、販売計画づくりなど、地域全体の営農を組織化する役割を担っています。

□厚生事業

厚生事業は、組合員および家族の健康を維持するための事業であり、健康管理活動と病気の治療活動があります。

健康管理活動は、組合員および家族が健康に対する認識・意欲を高めてもらうため、さらに病気の早期発見・早期治療を目的とした人間ドック、巡回ドック活動が展開されております。

治療活動は、各ＪＡが協同の力で厚生病院を設置し、組合員や家族および地域住民は、病院でサービスを受けることができます。

□購買事業

農業生産に必要な資材や、生活に必要な物資を、組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが購買事業です。

予約による計画的な大量購入によって、有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員により安く・安全で・良い品物を安定的に供給することを目的としています。

□販売事業

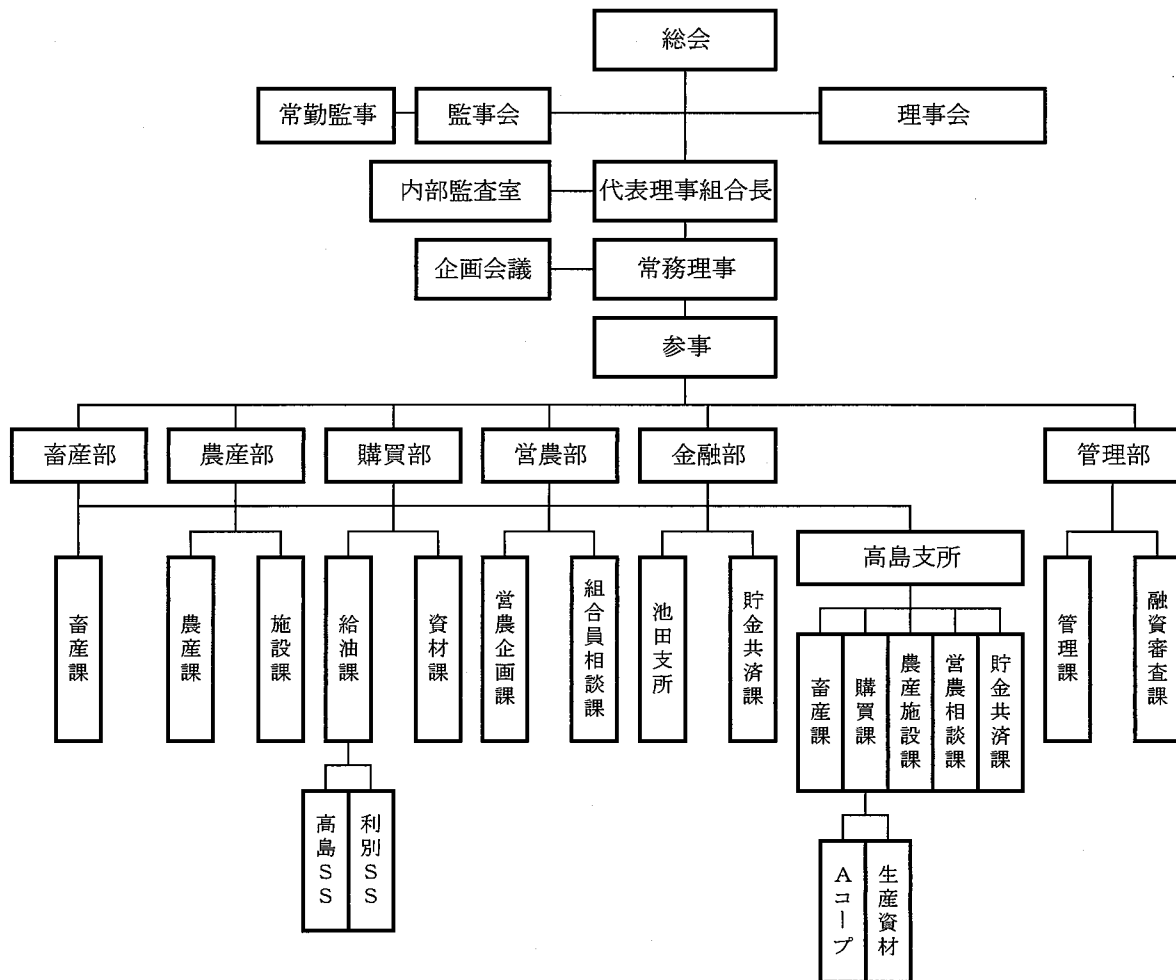
販売事業は、組合員が安定した農業所得を確保することを目的として、生産物を組合員に代わって、ＪＡが共同で販売する事業です。

農産物の価格は市場の需要と供給のバランスで決まりますが、天候に左右され、貯蔵のきかない物も多く、供給量がアンバランスになり、不安定になりやすい状況にあります。それを是正し有利な販売価格を実現するために、計画的な一元集荷、共同選別、市場動向に対応した多元販売等による共同販売体制を確立し、共同計算方式を採用し精算しております。

注：共同計算方式 同品質の農産物価格が、出荷時期や市場によって不公平になることを防ぐため、ある一定期間に出荷された同品質の農産物価格について、その期間内の平均価格で精算する方式です。

3. 経営の組織

① 組織機構図（令和3年6月1日現在）



② 組合員数

	1年度末	2年度末	増 減
正 組 合 員 数	256	253	-3
個 人	246	242	-4
法 人	10	11	1
准 組 合 員 数	682	686	4
個 人	641	645	4
法 人	41	41	
合 計	938	939	1

③ 組合員組織の状況

(令和3年2月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
青年部	穂田 正也	48 人
女性部	伊賀みさ子	84 人
食用馬鈴薯生産組合	多田 勝	32 人
採種圃生産組合	糊澤 達也	11 人
そ菜生産組合	石澤 祐介	57 人
もち米生産組合	堀井 浩明	2 人
池田町酪農振興会	三寺 盛博	14 人
和牛生産組合	宮前 裕治	47 人
肉牛生産組合	村田 謙二	4 人

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

池田町一円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和3年6月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	鈴木 雅博		
副 組 合 長	八木 英光		
副 組 合 長	十河 学		
常 務 理 事	大塚 節		
理 事	林 忠司		
理 事	多田 彰弘		
理 事	坪坂 好郎		
理 事	増野 隆教		
理 事	稲垣 勝義		
理 事	横山 博幸		
理 事	成田 吉浩		
理 事	折笠 大輔		
代 表 監 事	高橋 敦		
監 事	丸山 隆		
監 事	赤松 明彦		
監 事	糊澤 達也		

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和3年6月現在)

店舗名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本所事務所	池田町字利別本町1番地	015-572-3131	1
本所第二事務所	池田町字利別本町1番地	農産直通 015-572-4860	
		畜産直通 015-572-6500	
池田支所事務所	池田町字大通2丁目	015-572-3132	1
高島支所事務所	池田町字高島7番地	015-573-2111	1
資材店舗兼事務所	池田町字利別東町	015-572-3520	
資材店舗高島支所事務所	池田町字高島7番地	015-573-2115	
利別給油所	池田町字利別本町1番地	015-572-2008	
高島給油所	池田町字高島89番地3	015-573-2121	
農産センター	池田町字千代田	015-572-3011	
高島農産センター	池田町字高島5番地	015-573-2151	

(店舗外CD・ATM設置台数 0台)

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和3年6月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者			
共済代理店	榎本ボデー工業	池田町利別東町5	

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	当組合は、池田町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。 当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。
組 合 員 数	正組合員 253名 准組合員 686名 合計 939名
出 資 金	1,400,135口 1口1,000円
1. 地域からの資金調達の状況	
■ 貯金積金残高	16,648百万円
■ 貯金商品	○懸賞品付定期貯金(定期積金) ○農産物付定期貯金(定期積金) ○クラブチーム応援定期貯金(定期積金) ○特典付会員制定期積金

開示項目例	開示内容						
2. 地域への資金供給の状況							
■ 貸出金残高	(単位;百万円) <table> <tr> <td>組合員等</td><td>2,625</td></tr> <tr> <td>地方公共団体</td><td>1</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>8</td></tr> </table>	組合員等	2,625	地方公共団体	1	その他	8
組合員等	2,625						
地方公共団体	1						
その他	8						
■ 制度融資取扱状況	○農業近代化資金 ○農業経営負担軽減支援資金 ○畜産特別資金						
■ 融資商品	○営農ローン						

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	○学校給食への地元農産物の提供に係る支援 ○地域行事への参加 ○介護福祉施設へトイレトペーパーを贈呈 ○小学校へノートを贈呈 ○地域の清掃活動(地域の環境保全、景観保全) ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○高齢者福祉活動への取組み ○各種ボランティア活動への参加 ○年金相談会の開催 ○環境問題への取組み ○日本赤十字社の献血への積極的参加
■ 利用者ネットワーク化への取組み	○年金友の会 ○セミナーの開催 ○ボランティア組織等の活動
■ 情報提供活動	○組合員だより等のJA広報誌の発行 ○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供
■ 店舗体制	本所、池田支所、高島支所

開示項目例	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
■ 地域貢献に関する事項	○地域密着型金融への取組み (中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む) ○農業者等の経営支援に関する取組み方針 ○農業者等の経営支援に関する態勢整備 ○経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み
■ 農業振興活動	○安全・安心な農産物づくりへの取組み (生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など) ○ファーマーズマーケットの開設 ○農業関係融資の状況 ○農業祭の開催、地産地消・食育の取組み

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話:015-572-3131(月～金 9時から17時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

札幌弁護士会(電話:011-251-7730)

①の窓口または北海道JAバンク相談所(電話:011-232-6803)にお申し出ください。

なお、札幌弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年2月末における自己資本比率は、34.11%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	十勝池田町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,400百万円(前年度1,448百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

イ. 全般的概要

令和2年度は、予期せぬ新型コロナウイルス感染症拡大により、私たちの生活や暮らし、社会経済、そして農業へも未曾有の事態が発生しました。新型コロナウイルスの感染は、国内はもとより、世界中に瞬く間に拡大し119百万人が感染、2百万人余りの尊い命が奪われました。

日本国内では緊急事態宣言や感染防止対策のもと、政府による様々なコロナ支援を講じて頂き、改めて「農は国の基」であり、国民にも食料自給率や地産地消の意義や重要性について認識が広がりつつあると思われます。JAグループは、こうした流れを一過性としないうように継続して取り組む必要があると考えております。

農協事業においても、協同の原点である人と人の繋がりが感染症防止などにより分断され、思うような対話活動が展開できませんでした。役職員が知恵を出し合い、感染対策をとったうえで開催した地場農産物や女性グループの加工品などのドライブスルー販売、地域の医療介護従事者などへの地場農畜産物の提供など、地域住民の食と命、地域や農村を守る協同組合らしい活動を実践致しました。

平成26年から取り組んで参りました池田町内JA合併協議につきましては、両JA役員によるワークショップや研修、組合員との検討・協議を重ね、組合員が夢を持って営農を継続できる池田町全域の農業振興計画、地域農業を支えるJAの経営基盤強化など新JA構想や中期経営計画の策定に取り組み、令和2年4月22日、両JAの通常総会において合併議案を組合員の皆様にご承認を頂き、令和3年3月1日を新JAの発足日とした池田町内JA合併を実現することができました。

令和2年度の作柄については、春先から天候に恵まれ播種や管理作業等総じて順調に進んだものの、5月下旬以降、干ばつ、日照不足、高温などめまぐるしく変わる天候のなかで、畑作物全般としては平年作を確保できたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による相場や価格の低迷、収穫時期の長雨により菜豆類の品質低下を招き、農産物の粗生産高は、37億44百万円、前年比90%となりました。畜産関係については草地更新運動など自給粗飼料への意識の醸成と共に品質や量も確保されたことから、生乳は前年比103%、肉牛等個体販売については、新型コロナウイルス感染症の影響から低下傾向でしたが、巣ごもり需要などにより回復基調に転じており、畜産物の粗生産額は、20億54百万円、前年比93%となりました。農産畜産物を合わせた粗生産額は57億98百万円、これに共済金、奨励金を合わせた粗生産額合計では62億48百万円、前年比92%となりました。

めまぐるしく変わる天候や新型コロナウイルス感染症の影響のなか、引き続き60億円を達成できたことは、組合員皆様の弛まぬ努力と高い技術力の賜物と敬意を表します。

農協の経営面では、農産販売事業並びに給油所事業が計画を上回り、当期末処分剰余金は269,667,064円となりました。剰余金処分案については、出資配当として17,495,622円、事業分量配当として組勘利息、長期共済新契約、肥料、飼料、農薬、農業機械、小麦、共計大豆を除く豆類、そして酪農畜産物取扱手数料に対し総額95,808,309円、利益準備金に50,000,000円、事業基盤強化積立金に21,000,000円、施設更新積立金に9,000,000円、次期繰越剰余金に74,567,757円をご提案させていただきます。

ロ. 主要な事業活動の内容

1) 管 理 部

管理部門では、新型コロナウイルス感染防止の対策についてマスクや消毒資材、飛沫防止資材の確保、分散勤務体制やリモート環境の整備を進めました。職員教育では多くの外部研修活動が中止となりましたが、新採用職員、若手職員、女性職員を対象に内部研修会を開催し、学びの場・コミュニティの場の提供を行いました。また、引き続き不祥事未然防止に向けては、無通告内部監査や連続職場離脱の完全実施等など、内部監査室と連携して取り組みました。

一方、経営面では、収穫時期の天候不良やコロナ禍による相場の低迷など苦勞の多い年となりましたが、組合員皆様の努力により生産高は平年値を確保することができ、事業計画の目標を達成し収益を確保いたしました。単純固定比率は160.7%と前年より2.5ポイント増加し、自己資本比率については34.11%と引き続き高い水準となりました。

2) 金 融 部

信用部門の事業取扱では、貯金につきましては期末残高16,648百万円(前年対比104.8%)と前年より766百万円上回る実績となりました。貸付金の期末残高につきましては、2,634百万円(前年対比96.8%)で前年より86百万円の減少となりました。

信用部門の取組事項として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農畜産物価格の低迷による組合員販売代金の減少に対応し、資金繰りの相談や公庫セーフティネット資金の早期供給、民法改正に関連した人的保証から物的保証への移行手続を組合員皆様のご理解・ご協力を得ながら進めさせていただきました。

共済事業の事業取扱では、長期共済につきましては新規契約高2,679百万円(前年対比97.6%)、期末保有高397億円(前年対比98%)の実績となりました。短期共済につきましては、掛金で132百万円(前年対比96.6%)で前年より5百万円の減少となりました。

共済部門の取組事項として、組合員を含めた町内人口の自然減少など、利用者数の低下が続いておりますが、保障点検を目的とした一斉推進や新型コロナウイルス感染対策を図りながら恒常的な来店対応・訪問活動、さらに健康診断・人間ドックの普及推進など、「安心・安全」な保障提供活動を行ってまいりました。

3) 農 産 部

令和2年は春先から天候に恵まれ、播種、植付け作業は順調であったものの、5月以降の干ばつ、6月からは日照不足が続く、作物は総じて軟弱徒長気味となり、倒伏等の心配がされる年となりました。小麦の製品では十勝管内トップクラスの10.3俵/10aの実績となりましたが、豆類につきましては、収量はほぼ平年並みで推移したものの、9月の降雨により、特に菜豆類の品質において厳しい結果となりました。新型コロナウイルスの影響による、相場と消費の低迷という環境となる中、令和2年産の収量につきましては、下記の表の通りとなっています。また豆類の契約栽培につきましては、エリモ小豆、絹手亡、白小豆、福白金時、光黒大豆で取りまとめを行い、3.3千俵、74百万円の実績となっています。手亡類につきましては、全道での在庫過多、消費の減少という環境ではありますが、国産を大切に、当JAの取引先では、特に絹手亡、福白金時の在庫に余裕がなく、作付けの拡大を依頼されている状況にありますので、今以上に、安定供給ができますよう、今後とも組合員皆様の契約栽培へのご協力を、宜しくお願い致します。てん菜につきましては、直播の比率が90%を超える作付けとなる中、病気の発生も少なく、糖分は低めでしたが、収量は平年を大きく上回る7t/10aという結果となっております。青果につきましては、馬鈴薯は収量が平年を下回る年となり、玉ねぎについては全道で過去最大の商品化量という結果となっており、厳しい販売環境が続いているものの、消費地からは安定した作付けを強く要望されております。本年は組合員が出向く店頭PR販売は実施できませんでしたが、(株)サンエー(沖縄)では、昨年に続きCM放送を流していただき、他のスーパーでも組合員がPRするプロモーションビデオを青果売場で流していただくなど、JA十勝池田町農産物のPRを継続していただけているのも、今まで組合員皆様の継続した活動が実を結んだものと考えます。今後も更に産地一丸となつての取組を進めていけますよう、皆様のご協力を宜しくお願い致します。主な農産物の単収は以下の通りです。

令和2年産主要農産物の単収(粗原ベース) (単位:俵/10a、トン/10a)

品目	単収	品目	単収	品目	単収	品目	単収	品目	単収
もち米	8.6	てん菜	7.0	大豆	4.4	手亡	4.7	玉葱	5.2
小麦	10.8	(糖分)	(15.9%)	小豆	4.1	金時	3.5	馬鈴薯	2.7

①指導チームによる安定生産に向けた栽培技術普及への取組み

指導チームでは、毎週、圃場巡回を行い、播種から収穫まで各作物の生育状況や病害虫の発生状況を確認し、圃場巡回で得られた情報、発生予察・気象を考慮し技術情報を作成し、組合員に適切な作業を案内しました。本年度は、新型コロナウイルスの影響により現地研修会を満足に開催することができませんでしたが、各種調査や試験結果を資料にまとめ組合員へ配布し、安定生産に向けた栽培技術の普及に努めました。また、地域別土壌特性について調査を行いました。今後、調査結果をまとめ、地域別小麦栽培における生産性抑制要因についての資料を皆様へ提供いたします。令和3年度からは、普及センターも指導チームの一員となり二人三脚で活動をおこなってまいります。

②組合員出演PVを活用したJA十勝池田町フェア販促活動の実施

本年は、新型コロナウイルスの影響により組合員による店頭販売を実施することができませんでしたが、組合員によるプロモーションビデオを作成し産地の思いを消費者へ届ける活動を実施致しました。また、取引スーパーで開催されているJA十勝池田町フェアでは、現地の取引先社員が店頭に立ち、産地に代わって販売を促進して頂きました。例年当たり前にできていたことができない状況ではありますが、組合員、取引先、JAが新しいアイデアを出し合い、これからも産地の思いを消費地へ届ける活動を行い、強い繋がりを継続できるよう組合員皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

4) 畜産部

令和2年度の和牛相場は、新型コロナウイルスの影響により外食需要が落ち込んだことから、春先より枝肉価格が低迷し、これまで前例の無い下げ幅の相場展開となりました。このような動きが素牛価格にも直結し、昨年2月の十勝市場素牛平均価格(去勢)は767千円(税込)でしたが、6月には661千円(税込)と、約100千円の下落となりました。夏場に入り巣籠消費の追い風を受けるなど、徐々に相場も回復し、12月には854千円(税込)と、新型コロナウイルス発生前以上の活発な取引が行われました。なお、市場では血統・増体が揃っており、削蹄やブラッシング等、手入れの行き届いた素牛が評価され、高値で取引されております。

酪農情勢については、生乳生産・個体販売ともに堅調な推移となりました。草地更新や粗飼料収穫作業が概ね順調に進んだことで、品質・収量も安定し期待した栄養収量(TDN)を確保出来ました。

畜産部重点施策として取り組んでおりました、「草地更新3か年運動」ですが、目標更新面積(600ha/3年)に対して実績では約300haと目標には届かなかったものの、北海道の更新率3%に比べ8%で推移し高い更新率となりました。

令和3年度も、牧草機械利用組合による機械の共同利用、種子助成、更に新しく畜産指導チームを立ち上げ、池田町全体の草地に即した技術情報の提供を行い、技術的な課題の解決に努めて参ります。

畜産部事業全体の取扱額は22億15百万円(前年比96%)となり、生乳は7億7千万円(前年比108%)、個体販売の肉牛は3,019頭で13億8千万円(前年比90%)、乳牛は193頭で5千2百万円(前年比90%)となりました。

5) 営農部 購買部門

・資材事業の供給高は1,668百万円となり前年比92.4%の実績となりました。

品目別では殆どの品目が昨年を下回る結果となり大変厳しい1年となりましたが、本年は新型コロナウイルス感染拡大の為に推進活動を自粛せざるを得ない状況の中、肥料、農薬をはじめとした各種予約取りまとめにつきましては、例年並みのご予約を頂くことができました。

・給油事業は、原油価格が新型コロナウイルスが世界的な感染拡大により経済活動が一気に急停止したことや、減産交渉が決裂し一時暴落後経済活動が新型コロナウイルスワクチンの開発で経済活動も再開に向かい、原油はすぐには増産できなく価格が上昇しております。

国内、道内では緊急事態宣言で、外出自粛等が有り供給取扱高は著しい減となり、一時昨年対比71%まで落ち込みましたが、当年度は561百万円(前年対比82.5%) 店頭、ガソリンから軽油では2,547kℓ(前年対比88.3%)と11.7%の減少となりましたが、燃油以外では119.4%の実績になりました。

6) 施設課

令和2年度農産センターの取扱数量につきましては、小麦は反収並びに品質ともに管内では昨年に引き続きトップクラスの生産により、全量1等Aランクでの調整となりました。米は計画比132%と大きく上回る取扱でしたが、馬鈴薯は計画比93.9%と100%を下回る結果となりました。

青果物の取扱につきましては、玉葱では計画比119.7%、ネバリストアでは計画比122.1%と共に計画を大きく上回る取扱となりました。その他につきましては以下の通りとなっております。

7) 営農部 経営課・振興課

1. 担い手対策

①新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、JAカレッジにて開催される青年部リーダー研修、新規就農者研修については参加を見合わせる事となりました。

十勝農業改良普及センター十勝東部支所主催の若手農業者向けのヤングファーマーズ講座はテキスト配布、ZOOMにて開催されるなど工夫をしながら農業の基礎知識と技術について学ばせていただく機会を提供していただきました。

2. 営農改善対策

①土地基盤整備施工料(心土破碎・明暗渠整備)に対し助成措置を実施しました。土壌分析の費用について一部助成(217サンプル)を行いました。

②合併にあわせた営農計画書の新様式作成、作物別・畜種別収支を将来的に提供できるように営農摘要コードの細分化をさせていただきました。

③労働力支援対策は、人材派遣会社との人材斡旋事業も11年目となり、派遣総数432名となりました。人材派遣に加えて令和2年度より有料職業紹介により320人の紹介実績となり、あわせて752名の実績となりました。また、外部コントラを活用した作業支援(堆肥散布・飼料作物収穫)に継続して取り組みました。

④池田町ICT農業推進協議会が設立され、産地生産基盤パワーアップ事業の採択を受け、GPS自動操舵システムが2カ年にわたり81台設置されます。また、ホクレンRTK基地局を設置させていただき、組合員が安価に利用できる利用環境を整備させていただきました。

各種補助事業の情報提供と事業への参加推進により、畑作構造転換事業 68戸、畜産・酪農収益力強化整備事業等特別対策13戸、強い農業・担い手づくり総合支援交付金 15戸の申請があり、機械導入に係る取組み及び労働力負担軽減事業を実施しました。(事業採択戸数 85戸)

⑤新型コロナウイルス感染症に端を発した農畜産物価格低下の資金対策として、農林漁業セーフティネット資金の借入相談会を全部署横断型の農家経済特別対策チームで行いました。

経営継続補助金(事業採択戸数58戸)、高収益作物次期作支援交付金(対象戸数58戸)の申請事務、その他の交付金については組合員へ情報提供をさせていただきました。

3. 生活改善対策

①健康管理対策である人間ドック(91名)・巡回ドック(21名)・脳ドック(14名)の検診料の助成を行いました。(計126名)

②環境改善対策である農業用廃プラ・ビニールの回収作業も、青年部の協力をいただき春と秋に実施しました。(延べ200戸・回収量99トン)また、不要農機具の回収も継続して実施しました。

4. 教育情報対策

①青年部の食育事業(家族参加型農作業体験)は13年目を迎えましたが、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、事業を制限をせざるを得ない状況となりました。このような状況の中、例年であれば植付作業・除草管理・収穫まで行うところ、植付・管理作業は部員のみで行いました。秋の収穫作業は参加家族を例年よりも制限させていただき、感染防止対策を徹底のうえ馬鈴薯・南瓜・スイートコーンを一緒に収穫することができました。スイートコーンの試食しながら、各作物の生育経過を写真を使って説明するなど工夫を凝らし、農業への理解を深める取組を続けています。

ハ 当該事業年度中に実施した重要事項

該当ありません。

二 対処すべき重要な課題

- ①消費者に喜ばれる農畜産物の安定供給による農家所得の向上とやりがいのある池田町農業の実現
- ②地域の未来創生に向けた担い手育成と営農支援体制の充実
- ③地域社会に貢献し、信頼され頼りにされる協同組合の構築

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	28年度	29年度	30年度	1年度	年度
経 常 収 益	737	774	760	832	825
信用事業収益	81	80	78	82	79
共済事業収益	81	77	77	74	67
農業関連事業収益	570	618	604	673	664
その他事業収益	5	-1	1	3	15
経 常 利 益	152	120	158	227	248
当 期 剰 余 金 (注)	125	169	141	192	209
出 資 金	1,350	1,383	1,422	1,448	1,400
出 資 口 数	1,350,283	1,382,944	1,422,007	1,448,164	1,400,135
純 資 産 額	3,175	3,330	3,434	3,576	3,634
総 資 産 額	20,698	20,754	21,126	21,510	22,168
貯 金 等 残 高	14,748	14,899	15,381	15,882	16,648
貸 出 金 残 高	3,440	2,742	2,710	2,720	2,634
有 価 証 券 残 高	0	0	0	0	0
剰 余 金 配 当 金 額	55	79	78	104	113
出 資 配 当 の 額	13	14	21	15	17
事業利用分量配当の額	42	65	56	89	96
職 員 数	72人	70人	76人	63人	63人
単 体 自 己 資 本 比 率	34.16%	32.49%	33.67%	33.62%	34.11%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

■ 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	1年度	2年度	科 目	1年度	2年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	17,787,242	18,508,323	1 信用事業負債	16,631,311	17,276,131
(1) 現金	95,004	73,551	(1) 貯金	15,882,376	16,648,142
(2) 預金	14,891,849	15,688,604	(2) 借入金	717,022	613,082
系統預金	14,869,724	15,623,113	(3) その他の信用事業負債	31,913	14,907
系統外預金	22,125	65,491	未払費用	4,818	2,869
(3) 貸出金	2,720,273	2,633,852	その他の負債	27,095	12,038
(4) その他の信用事業資産	88,473	120,104	(4) 債務保証	0	0
未収収益	76,270	77,381			
その他の資産	12,203	42,723	2 共済事業負債	88,184	70,421
(5) 債務保証見返	0	0	(1) 共済資金	55,605	38,099
(6) 貸倒引当金	△ 8,357	△ 7,788	(2) 未経過共済付加収入	32,517	32,130
			(3) その他の共済事業負債	62	192
2 共済事業資産	5	4	3 経済事業負債	577,449	668,547
(1) その他の共済事業資産	5	4	(1) 経済事業未払金	446,023	455,913
			(2) 経済受託債務	55,716	127,616
3 経済事業資産	1,332,163	1,261,674	(3) その他の経済事業負債	75,710	85,018
(1) 経済事業未収金	153,000	169,231	4 設備借入金	338,100	214,050
(2) 経済受託債権	212,465	240,112	5 雑負債	219,194	222,860
(3) 棚卸資産	727,435	617,026	(1) 税未払金	28,136	39,751
購買品	88,211	112,524	(2) リース債務	96,586	72,152
販売品	634,209	499,752	(3) 圧縮特別勘定		
その他の棚卸資産	5,015	4,750	(4) その他の雑負債	94,472	110,957
(4) その他の経済事業資産	241,075	237,169	6 諸引当金	79,015	82,556
(5) 特別会計仮勘定	0	0	(1) 賞与引当金	10,694	9,609
(6) 貸倒引当金	△ 1,812	△ 1,864	(2) 退職給付引当金	42,451	43,597
4 雑資産	112,203	118,328	(3) 役員退職慰労引当金	25,870	29,350
5 固定資産	1,333,411	1,333,685			
(1) 有形固定資産	1,331,862	1,332,435	負債の部合計	17,933,253	18,534,565
建物・構築物	3,316,420	3,365,146	(純 資 産 の 部)		
車両・機械装置	2,169,460	2,142,113	1 組合員資本	3,576,418	3,633,904
工具器具備品	285,978	284,207	(1) 出資金	1,448,164	1,400,135
その他	76,986	80,848	(2) 利益剰余金	2,128,579	2,234,064
土地	168,191	167,449	利益準備金	1,042,240	1,092,240
減価償却累計額	△ 4,685,173	△ 4,707,328	その他利益剰余金	1,086,339	1,141,824
(2) 無形固定資産	1,549	1,250	金融事業基盤強化積立金	197,100	197,100
			事業基盤強化積立金	143,000	143,000
6 外部出資	927,121	927,133	肥料共同購入積立金	4,723	4,723
(1) 外部出資	927,121	927,133	施設更新等積立金	451,000	491,000
系統出資	871,075	871,075	税効果積立金	17,526	17,526
系統外出資	56,046	56,058	特別積立金	18,808	18,808
			当期末処分剰余金	254,182	269,667
7 繰延税金資産	17,526	19,322	(うち当期剰余金)	191,777	209,253
			(3) 処分未済持分(控除)	△ 325	△ 295
			2 評価・換算差額等	0	0
			(1) その他有価証券評価差額金	0	0
資産の部合計	21,509,671	22,168,469	純資産の部合計	3,576,418	3,633,904
			負債及び純資産の部合計	21,509,671	22,168,469

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	1年度	2年度	科 目	1年度	2年度
1 事業総利益	832,652	825,513	(9) 畜産事業収益	82,040	73,114
事業収益	4,278,084	3,913,453	畜産販売手数料	49,653	46,998
事業費用	3,445,431	3,087,940	畜産指導収入	30,698	24,368
(1) 信用事業収益	129,374	126,444	家畜導入手数料	1,689	1,748
資金運用収益	114,618	116,149	(10) 畜産事業費用	35,132	29,287
(うち預金利息)	1,625	1,442	畜産指導費	35,132	29,287
(うち有価証券利息配当金)	0	0	(うち貸倒引当金繰入)	145	13
(うち貸出金利息)	37,377	37,600	畜産事業総利益	46,908	43,827
(うち受取奨励金)	75,616	77,107	(11) 農産センター収益	519,893	495,550
役務取引等収益	6,171	8,475	(12) 農産センター費用	253,095	259,218
その他経常収益	8,585	1,820	農産センター事業総利益	266,798	236,332
(2) 信用事業費用	47,264	47,060	(13) 生産施設事業収益	6,170	7,081
資金調達費用	6,488	4,843	シヨベル事業収益	6,170	7,081
(うち貯金利息)	3,413	1,849	(14) 加工事業費用	5,334	6,889
(うち組勘支払利息)	0	0	シヨベル事業費用	5,334	6,889
(うち給付補填備金繰入)	5	2	生産施設事業総利益	836	192
(うち借入金利息)	3,070	2,992	(15) 指導事業収入	32,488	33,849
役務取引等費用	1,831	1,704	賦課金	15,173	14,989
その他経常費用	38,945	40,513	実費収入	16,420	17,940
(うち貸倒引当金繰入)	△ 36	△ 569	指導受入補助金	894	920
信用事業総利益	82,110	79,384	(16) 指導事業支出	21,760	18,405
(3) 共済事業収益	80,663	75,995	営農改善費	4,193	3,927
共済付加収入	73,763	71,266	教育情報費	11,784	9,152
その他の雑収益	0	0	生活改善費	2,263	2,054
その他の雑収益	6,899	4,729	事業推進費	3,519	3,272
(4) 共済事業費用	6,595	9,262	指導支払補助金	0	0
共済推進費	461	521	営農指導収支差額	10,728	15,444
共済保全費	0	0	2 事業管理費	620,408	594,421
その他の費用	6,134	8,741	(1) 人件費	394,299	387,851
共済事業総利益	74,068	66,733	(2) 業務費	40,421	43,535
(5) 購買事業収益	2,595,136	2,294,099	(3) 諸税負担金	28,043	26,620
購買品供給高	2,532,770	2,229,342	(4) 施設費	154,921	132,650
その他の収益	62,366	64,757	(5) その他事業管理費	2,724	3,765
(6) 購買事業費用	2,453,272	2,128,353	事業利益	212,244	231,092
購買品供給原価	2,381,085	2,066,611	3 事業外収益	25,623	23,663
購買配達費	0	0	(1) 受取雑利息	803	972
その他の費用	72,187	61,742	(2) 受取出資配当金	9,678	9,964
(うち貸倒引当金戻入益額)	△ 8	△ 23	(3) 賃貸料	8,847	8,200
購買事業総利益	141,864	165,746	(4) 雑収入	6,295	4,527
(7) 販売事業収益	996,356	960,229	4 事業外費用	10,817	6,177
販売品販売高	891,952	858,039	(1) 支払雑利息	3,059	2,080
販売手数料	66,756	63,933	(2) 寄付金	155	146
農産指導収入	11,884	11,540	(3) 貸倒引当金戻入金 (事業外)	△ 18	△ 3
販売雑収益	16,529	20,719	(4) 雑損失	7,621	3,954
外商販売品販売高	9,235	5,998	経常利益	227,050	248,578
外商雑収益	0	0	5 特別利益	4,363	20,951
(8) 販売事業費用	787,016	742,374	(1) 固定資産処分益	578	405
販売品販売原価	671,110	623,718	(2) 一般補助金	3,785	19,780
販売集荷費	3,188	3,404	(3) 貸倒引当金戻入	0	0
農産指導費	2,362	2,820	(4) 貸倒引当金戻入 (給油課)	0	0
支払調整改装費	75,140	76,082	(5) その他の特別利益	0	766
販売諸掛	5,468	8,224	6 特別損失	6,503	20,285
販売雑費	21,794	23,288	(1) 固定資産処分損	141	1
(うち貸倒引当金繰入額)	90	63	(2) 前期損益修正損	0	0
外商販売品販売原価	5,874	3,588	(3) 固定資産圧縮損	3,551	19,543
その他の費用	2,080	1,250	(4) 減損損失	2,757	741
農産事業総利益	209,340	217,855	(5) その他の特別利益特別損失	54	0
			税引前当期利益	224,910	249,244
			法人税・住民税及び事業税	30,196	41,786
			法人税等調整額	2,937	△ 1,795
			法人税等合計	33,133	39,991
			当期剰余金	191,777	209,253
			前期繰越剰余金	59,468	60,414
			目的積立金取崩額	2,937	0
			当期未処分剰余金	254,182	269,667

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、％)

科 目	令和1年度	令和2年度
1 当期末処分剰余金	254,182	269,667
2 任意積立金取崩額		
3 剰余金処分額	193,768	195,099
(1) 利益準備金	50,000	50,000
(2) 任意積立金	40,000	31,795
(税効果積立金)	0	1,795
(事業基盤強化積立金)	0	21,000
(施設更新等積立金)	40,000	9,000
(3) 出資配当金	14,704	17,496
(4) 事業分量配当金	89,064	95,808
4 次期繰越剰余金	60,414	74,568

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和1年度	1.0%	令和2年度	1.2%
-------	------	-------	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和1年度	60,414	令和2年度	74,568
-------	--------	-------	--------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融事業基盤強化積立金	ATM等の機器購入設置、金利変動リスク等に対応する支出や将来の貸付リスクに対する財源確保。	毎事業年度末貯金残高(含む組勘貸方残)の30/1,000を累積限度額。	ATM等の機器購入設置、金利変動リスク等の対応については、2,000万円の範囲内。将来の貸付リスクについては、不健全債権が発生し、直接償却若しくは貸倒引当金勘定による間接償却を行った場合。
事業基盤強化積立金	政策や会計基準の変更に伴う経営リスクによる支出や将来一定程度発生が見込まれる臨時の支出によって発生する経営危機を回避するための財源確保。	出資金総額の20%	当期発生した損失額又は、処理しなければ発生する未処理欠損金相当額のいずれか少ない額を限度に取り崩すことができる。
施設更新等積立金	生産共同施設を始めとする各種施設の更新及び事業廃止等に伴う施設取壊しによる負担の軽減。	5億円	施設の更新を行う場合は取得価格の50%以内の金額、事業廃止等に伴う施設の取壊しの場合は取壊し費用の範囲以内。
肥料共同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図り組合員の経営安定に資する。	4,723,050円	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を限度として価格上昇相当額。
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出。	—	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩しが発生したとき。

■ 注記表

令和1年度

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産
法人税法に定める定額法。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

- ① 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、受取リース料のうち利息相当額を各期へ配分する方法により収益を認識しております。
- ② 生乳委託販売に係る収益の計上基準
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- (7) 記載金額の端数処理記載金額は千円未満を四捨五入しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

2. 表示方法の変更

(1) 損益計算書の事業収益及び事業費用の追加

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,706,933,412円であり、その内訳はつぎのとおりです。建物 1,018,041,281円、構築 350,286,516円、車輛 25,517,999円、機械装置 1,306,617,167円、器具備品 6,470,449円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ1セット、JASTM端末及びATM2台、OTM2台については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、条件緩和債権）はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グループिंगの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグループिंगし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループिंगしております。また、事務所、農産センター、倉庫等については、JA全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
池田町西1条8丁目	遊休	土地	旧池田給油所 跡地
池田町利別西町24番地	遊休	土地	宅 地
池田町様舞、千代田、土幌町下居辺	遊休	山林	山林

③ 減損損失の認識に至った経緯

土地価格が下落したことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,757,445円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地
池田町字西1条8丁目（旧池田給油所）	254,691円
池田町字利別西町24番地	127,536円
池田町様舞、千代田、土幌町下居辺	2,375,218円
	2,757,445円

⑤ 回収可能額に関する事項

池田町字西1条8丁目、利別西町24番地及び池田町様舞、千代田、土幌町下居辺山林の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は池田町・土幌町の固定資産評価により算定しております。

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額（戻入額）	△ 37,476,815 円
当期末 簿価切下げ額	92,918,014 円
相殺後の簿価切下げ額	55,441,199 円

(3) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、組合員などに転貸するための借入や設備投資のための借入を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。又、借入金は、組合員などへの転貸や設備投資の借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,341,091円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	14,891,848,809	(14,893,108,603)	(1,259,794)
貸出金	2,720,272,814		
貸倒引当金(*1)	△ 8,357,206		
貸倒引当金控除後	2,711,915,608	(2,844,147,676)	(132,232,068)
経済事業未収金	153,000,237	153,000,237	
貸倒引当金(*2)	△ 1,812,357	(△ 1,812,357)	
貸倒引当金控除後	151,187,880	(151,187,880)	—
資産計	17,754,952,297	(17,888,444,159)	(133,491,862)
貯金	15,882,376,288	15,884,771,695	2,395,407
借入金(*3)	1,055,121,572	1,079,352,752	24,231,180
経済事業未払金	446,022,684	446,022,684	—
負債計	17,383,520,544	(17,410,147,131)	(26,626,587)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金338,100,000円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：円)

外部出資 (*)	927, 120, 500
合計	927, 120, 500

* 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	14, 891, 848, 809	0	0	0	0	0
貸出金 (*1)	1, 075, 148, 202	280, 467, 113	222, 972, 703	178, 653, 558	138, 559, 457	824, 471, 781
経済事業未収金	153, 000, 237					
合計	16, 119, 997, 248	280, 467, 113	222, 972, 703	178, 653, 558	138, 559, 457	824, 471, 781

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 656, 452, 529円については「1年以内」に含めております。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	12, 454, 345, 938	864, 063, 293	2, 232, 696, 009	115, 384, 030	215, 887, 018	0
借入金	102, 671, 139	88, 332, 353	70, 654, 260	62, 436, 859	55, 626, 361	285, 503, 000
設備借入金	124, 050, 000	124, 050, 000	90, 000, 000	0	0	0
合計	12, 681, 067, 077	1, 076, 445, 646	2, 393, 350, 269	177, 820, 889	271, 513, 379	285, 503, 000

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 63, 763, 891 円	
①退職給付費用	△ 15, 388, 543 円	
②退職給付の支払額	24, 260, 244 円	
③特定退職金共済制度への拠出金	12, 441, 300 円	
調整額合計	21, 313, 001 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 42, 450, 890 円	期首-調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 236, 772, 700 円	
② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会)	194, 321, 810 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 42, 450, 890 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 42, 450, 890 円	
⑤ 退職給付引当金	△ 42, 450, 890 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用 15,388,543 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,141,405円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、65,671,000円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	7,158,229 円
賞与引当金	2,959,018 円
退職給付引当金	11,746,161 円
減損損失否認額	4,995,439 円
その他	2,866,664 円
繰延税金資産小計	29,725,511 円
評価性引当額	△ 12,199,241 円
繰延税金資産合計 (A)	17,526,270 円

繰延税金負債

繰延税金資産の純額 (A) 17,526,270 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.62%
事業分量配当金	△ 10.95%
住民税均等割・事業税率差異等	0.97%
各種税額控除等	0.00%
評価性引当額の増減	△ 4.42%
そ の 他	1.67%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.73%

8. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■ 注記表

令和2年度

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

〔時価のないもの〕

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産（貯蔵品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

法人税法に定める定額法。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、受取リース料のうち利息相当額を各期へ配分する方法により収益を認識しております。

② 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳委託販売に係る収益の計上基準は、従来、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしていましたが、年度末時点で見積可能な会計事象等を財務諸表により適切に反映するため、当事業年度から生乳の販売した日をもって収益を認識する方法（以下、原則法）に変更しました。

当該会計方針の変更は、過去の情報の収集・保存年限が既経過であり合理的な努力を行っても、遡及適用による影響額を算定できないことから、測定可能な当期首より将来にわたり原則法を適用しています。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度末における畜産販売手数料が923,054円増加しており、その結果、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ同額増加しています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理記載金額は千円未満を四捨五入しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,726,476,411円であり、その内訳はつぎのとおりです。建物 1,018,041,281円、構築 350,286,516円、車輛 25,517,999円、機械装置 1,326,160,166円、器具備品 6,470,449円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ1セット、JASTEM端末及びATM2台、OTM2台については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、条件緩和債権）はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

3. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グループの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグループ化し、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループ化しております。また、事務所、農産センター、倉庫等については、JA全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
池田町西1条8丁目	遊休	土地	旧池田給油所 跡地
池田町利別西町24番地	遊休	土地	宅 地
池田町様舞、信取、千代田、土幌町下居辺	遊休	山林	山林

③ 減損損失の認識に至った経緯

土地価格が下落したことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（741,958円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地
池田町西1条8丁目（旧池田給油所）	137,598円
池田町字利別西町24番地	86,958円
池田町様舞、信取、千代田、土幌町下居辺	517,402円
	741,958円

⑤ 回収可能額に関する事項

池田町西1条8丁目、利別西町24番地及び池田町様舞、信取、千代田、土幌町下居辺山林の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は池田町・土幌町の固定資産評価により算定しております。

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額（戻入額）	△ 92,918,014 円
当期末 簿価切下げ額	89,674,832 円
相殺後の簿価切下げ額	△ 3,243,182 円

(3) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、組合員などに転貸するための借入や設備投資のための借入を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。又、借入金は、組合員などへの転貸や設備投資の借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.02%下落したものと想定した場合には、経済価値が193,939円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	15,688,604,341	(15,688,966,938)	(362,597)
貸出金	2,633,852,481		
貸倒引当金(*1)	△7,788,369		
貸倒引当金控除後	2,626,064,112	(2,745,810,804)	(119,746,692)
経済事業未収金	169,231,592	169,231,592	
貸倒引当金(*2)	△1,864,506	(△1,864,506)	
貸倒引当金控除後	167,367,086	(167,367,086)	—
資産計	18,482,035,539	(18,602,144,828)	(120,109,289)
貯金	16,648,141,493	16,648,992,690	851,197
借入金(*3)	827,132,265	841,645,530	14,513,265
経済事業未払金	455,912,591	455,912,591	—
負債計	17,931,186,349	(17,946,550,811)	(15,364,462)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金214,050,000円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：円)

外部出資 (*)	927,133,000
合計	927,133,000

* 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	15,688,604,341	0	0	0	0	0
貸出金 (*1)	965,321,948	260,609,572	213,486,537	169,175,852	138,655,760	886,602,812
経済事業未収金	169,231,592	0	0	0	0	0
合計	16,823,157,881	260,609,572	213,486,537	169,175,852	138,655,760	886,602,812

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 584,594,054円については「1年以内」に含めております。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	12,997,701,659	2,129,303,769	1,099,744,407	202,780,123	218,611,535	0
借入金	87,837,985	71,212,760	62,989,359	56,178,861	50,669,250	247,818,250
設備借入金	124,050,000	90,000,000		0	0	0
合計	13,209,589,644	2,290,516,529	1,162,733,766	258,958,984	269,280,785	247,818,250

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

5. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 42,450,890 円	
①退職給付費用	△ 15,727,426 円	
②退職給付の支払額	2,382,928 円	
③特定退職金共済制度への拠出金	12,198,000 円	
調整額合計	△ 1,146,498 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 43,597,388 円	期首-調整額

- (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 227,766,000 円	
② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会)	184,168,612 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 43,597,388 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 43,597,388 円	
⑤ 退職給付引当金	△ 43,597,388 円	

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	15,727,426 円
--------	--------------

- (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,042,588円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、59,024,000円となっています。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	8,118,210 円
賞与引当金	2,657,756 円
退職給付引当金	12,059,038 円
減損損失否認額	5,198,860 円
その他	3,416,772 円
繰延税金資産小計	31,450,636 円
評価性引当額	△ 12,128,990 円
繰延税金資産合計 (A)	19,321,646 円

繰延税金負債

繰延税金資産の純額 (A)	19,321,646 円
---------------	--------------

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.55%
事業分量配当金	△ 10.63%
住民税均等割・事業税率差異等	0.87%
各種税額控除等	-1.67%
評価性引当額の増減	△ 0.03%
そ の 他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.04%

7. 重要な後発事象

(1) 合併契約締結についての後発事象

当組合は、十勝高島農業協同組合と令和2年3月26日締結の合併契約に基づき、当組合を存続組合として令和3年3月1日に合併いたします。

8. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和1年度	令和2年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	224,910	249,243
減価償却費	132,042	115,440
減損損失	2,757	741
役員退任慰労引当金の増加額（△は減少）	3,250	3,480
貸倒引当金の増加額（△は減少）	197	△ 516
賞与引当金の増加額（△は減少）	△ 579	△ 1,085
退職給付引当金の増加額（△は減少）	△ 21,313	1,146
その他引当金の増減額（△は減少）		
信用事業資金運用収益	△ 114,617	△ 116,148
信用事業資金調達費用	6,487	4,842
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 10,481	△ 10,935
支払雑利息	3,059	2,080
有価証券関係損益（△は益）		
固定資産売却損益（△は益）	△ 436	△ 404
固定資産除去損	△ 3,198	618
外部出資関係損益（△は益）		
その他損益		
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	△ 10,441	86,420
預金の純増（△）減	△ 957,000	△ 560,000
貯金の純増減（△）	501,150	765,765
信用事業借入金の純増減（△）	△ 97,796	△ 103,939
その他の信用事業資産の純増（△）減		
その他の信用事業負債の純増減（△）		
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増（△）減		
共済借入金の純増減（△）		
共済資金の純増減（△）	26,315	△ 17,505
未経過共済付加収入の純増減（△）	△ 736	△ 386
その他の共済事業資産の純増（△）減	2	
その他の共済事業負債の純増減（△）	△ 15	129
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	△ 6,932	△ 16,231
経済受託債権の純増（△）減	△ 26,064	△ 27,647
棚卸資産の純増（△）減	△ 11,970	110,409
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	18,831	9,889
経済受託債務の純増減（△）	△ 107,204	71,900
その他経済事業資産の純増（△）減	△ 45,441	3,905
その他経済事業負債の純増減（△）	16,358	9,308
（その他の資産及び負債の増減）		
未払消費税等の増減額（△）	18,934	13,700
その他の資産の純増（△）減	△ 802	△ 6,124
その他の負債の純増減（△）	△ 10,595	△ 46,251
信用事業資金運用による収入	108,870	99,981
信用事業資金調達による支出	△ 7,427	△ 37,311
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 56,339	△ 89,063
小 計	△ 426,227	515,451

雑利息及び出資配当金の受取額	10,481	10,935
雑利息の支払額	△ 3,059	△ 2,080
法人税等の支払額	△ 17,532	△ 30,170
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 436,338	494,136
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入	3,550	19,542
固定資産の取得による支出	△ 46,009	△ 136,617
固定資産の売却による収入	436	404
外部出資による支出	△ 13	△ 12
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 42,034	△ 116,683
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出	△ 124,050	△ 124,050
出資の増額による収入	68,880	19,326
出資の払戻による支出	△ 32,608	△ 42,723
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻による支出		
持分の譲渡による収入	△ 2,911	△ 295
持分の取得による支出	△ 2,261	295
出資配当金の支払額	△ 21,350	△ 14,704
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 114,300	△ 162,151
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 592,673	215,302
6 現金及び現金同等物の期首残高	990,106	402,853
7 現金及び現金同等物の期末残高	402,853	618,155

■ 部門別損益計算書

【令和1年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	4,442,119	129,374	80,663	4,152,053	47,542	32,487	
事業費用 ②	3,609,467	47,263	6,595	3,478,839	55,009	21,760	
事業総利益③ (①-②)	832,652	82,110	74,068	673,214	△ 7,467	10,727	
事業管理費④	620,408	35,246	28,126	495,924	3,377	57,735	
うち人件費	394,299	23,080	19,494	229,157	3,014	45,658	
うち業務費	40,421	1,584	710	4,809	249	1,210	
うち諸税負担金	28,043	148	125	19,146	114	127	
うち施設費	154,921	1,209	223	120,170		1,381	
(うち減価償却費⑤)	132,042	836		119,368		931	
その他事業管理費	2,724						
※うち共通管理費等⑥ (うち減価償却費⑦)		9,225 676	7,574 555	122,642 8,989		9,359 686	148,800 10,906
事業利益 ⑧ (③-④)	212,244	46,864	45,942	177,290	△ 10,844	△ 47,008	
事業外収益 ⑨	25,623	5,442	3,371	15,565	108	1,137	
うち共通分 ⑩		1,120	920	14,892		1,137	18,069
事業外費用 ⑪	10,817	481	395	9,453		488	
うち共通分 ⑫		481	395	6,393		488	7,757
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	227,050	51,825	48,918	183,402	△ 10,736	△ 46,359	
特別利益 ⑭	4,363	271	222	3,596		274	
うち共通分 ⑮		271	222	3,596		274	4,363
特別損失 ⑯	6,502	379	310	5,429		384	
うち共通分 ⑰		379	310	5,034		384	6,107
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	224,911	51,717	48,830	181,569	△ 10,736	△ 46,469	
営農指導事業分配賦額 ⑲		6,968	4,417	34,133	951	△ 46,469	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	224,911	44,749	44,413	147,436	△ 11,687		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和2年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	4,066,361	126,444	75,995	3,830,073	0	33,849	
事業費用 ②	3,240,848	47,060	9,262	3,166,121	0	18,405	
事業総利益③ (①-②)	825,513	79,384	66,733	663,952	0	15,444	
事業管理費④	594,421	35,881	26,298	473,141	0	59,101	
うち人件費	387,851	24,430	18,102	224,189	0	46,578	
うち業務費	43,535	1,430	736	2,328	0	1,006	
うち諸税負担金	26,620	138	124	18,121	0	143	
うち施設費	132,650	555	212	103,839	0	1,548	
(うち減価償却費⑤)	115,441	147	0	103,246	0	1,195	
※うち共通管理費等⑥ (うち減価償却費⑦)		9,328 671	7,124 512	124,664 8,962	0	9,826 707	150,942 10,852
事業利益 ⑧ (③-④)	231,092	43,503	40,435	190,811	0	△ 43,657	
事業外収益 ⑨	23,663	5,239	3,547	13,850	0	1,027	
うち共通分 ⑩		975	745	13,028	0	1,027	15,775
事業外費用 ⑪	6,177	253	193	5,464	0	267	
うち共通分 ⑫		253	193	3,383	0	267	4,096
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	248,578	48,489	43,789	199,197	0	△ 42,897	
特別利益 ⑭	20,951	28	22	19,290	0	1,611	
うち共通分 ⑮		28	22	387	0	30	467
特別損失 ⑯	20,285	37	29	18,837	0	1,382	
うち共通分 ⑰		37	29	499	0	39	604
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	249,244	48,480	43,782	199,650	0	△ 42,668	
営農指導事業分配賦額 ⑲		6,571	3,891	32,206	0		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	249,244	41,909	39,891	167,444	0		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和1年度	共通管理費等	(人件費を除いた事業管理費割・人頭割・事業総利益割)の平均値
	営農指導事業	均等割＋事業総利益割
令和2年度	共通管理費等	(人件費を除いた事業管理費割・人頭割・事業総利益割)の平均値
	営農指導事業	均等割＋事業総利益割

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和1年度	共通管理費等	6.20	5.09	82.42	0.00	6.29	100%
	営農指導事業	15.00	9.50	73.45	2.05		100%
年度	共通管理費等	6.18	4.72	82.59	0.00	6.51	100%
	営農指導事業	15.40	9.12	75.48	0.00		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	22,168,469	18,508,323	0	1,331,499	0	67,531	2,261,116
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	22,168,469	19,102,339	158,253	2,813,434	0	94,443	

Ⅲ 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法) … 「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関…………… JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位: 百万円、%)

	1年度	2年度	増減
資金運用収支	108	111	3
役務取引等収支	4	8	4
その他信用事業収支	-30	-39	-9
信用事業粗利益	82	79	-3
信用事業粗利益率	0.46%	0.43%	-0.03%
事業粗利益	833	826	-7
事業粗利益率	4.02%	3.18%	-0.84%
事業純益		232	
実質事業純益		231	
コア事業純益		231	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		237	

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

資金運用収支の内訳

(単位: 百万円、%)

	1年度			2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	17,377			18,172		
うち預金	14,396			15,046		
うち有価証券						
うち貸出金	2,981			3,126		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	16,155			16,936		
うち貯金・定期積金	15,360			16,232		
うち借入金	795			704		
総資金利ざや						

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100]

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	1年度増減額	2年度増減額
受取利息	-1	0
うち預金		
うち有価証券		
うち貸出金	-1	
支払利息	-1	-2
うち貯金・定期積金	-1	-2
うち譲渡性貯金		
うち借入金		
差 引	0	-2

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	1年度	2年度	増減
総資産経常利益率	1.10%	0.95%	-0.15%
資本経常利益率	6.65%	7.11%	0.46%
総資産当期純利益率	0.93%	0.81%	-0.12%
資本当期純利益率	5.62%	6.13%	0.51%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 ＝経常利益／純資産勘定平均残高 ×100

総資産当期純利益率＝当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資本当期純利益率＝当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高 ×100

3. 貯金に関する指標

■ 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	1年度		2年度		増 減
流動性貯金	7,000	(45.7%)	7,061	(45.9%)	61
定期性貯金	8,331	(54.3%)	8,318	(54.1%)	-13
その他の貯金					
計	15,331	(100.0%)	15,379	(100.0%)	48
譲渡性貯金					
合計	15,331	(100.0%)	15,379	(100.0%)	48

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ()内は構成比です。

■ 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	1年度		2年度		増 減
定期貯金	8,380	(100.0%)	8,360	(100.0%)	-20
うち固定金利定期	8,380	(100.0%)	8,359	(100.0%)	-21
うち変動金利定期		(0.0%)	1	(0.0%)	1

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

■ 貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	1年度		2年度		増 減
組合員貯金	12,921	[81.4%]	13,554	[81.4%]	633
組合員以外の貯金	2,961	[18.6%]	3,094	[18.6%]	133
うち地方公共団体	235	(0.8%)	247	(0.8%)	12
うちその他非営利法人					
うちその他員外	2,726	(92.0%)	2,847	(92.0%)	121
合計	15,882	[100.0%]	16,648	[100.0%]	766

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	1年度	2年度	増 減
手 形 貸 付	101	97	-4
証 書 貸 付	1,979	1,990	11
当 座 貸 越	852	888	36
割 引 手 形			
合 計	2,932	2,975	43

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	1年度	2年度	増 減
固 定 金 利 貸 出 残 高	2,675	2,548	-127
固 定 金 利 貸 出 構 成 比	98.3%	96.7%	-1.6%
変 動 金 利 貸 出 残 高	45	86	41
変 動 金 利 貸 出 構 成 比	1.7%	3.3%	1.6%
残 高 合 計	2,720	2,634	-86

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	1年度	2年度	増 減
組 合 員 貸 出	2,709 [99.6%]	2,626 [99.7%]	-83
組 合 員 以 外 の 貸 出	11 [0.4%]	8 [0.3%]	-3
うち地方公共団体	4 (36.4%)	1 (12.5%)	-3
うちその他非営利法人			
うちその他員外	7 (63.6%)	7 (87.5%)	
合 計	2,720 [100.0%]	2,634 [100.0%]	-86

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	1年度	2年度	増 減
貯 金 等	7	97	90
有 価 証 券			
動 産	17	26	9
不 動 産			
そ の 他 担 保 物	63	0	-63
計	87	123	36
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	1,859	1,894	35
そ の 他 保 証	774	617	-157
計	2,633	2,511	-122
信 用			
合 計	2,720	2,634	-86

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	1年度	2年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計	0	0	
信 用			
合 計	0	0	

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	1年度	2年度	増 減
設 備 資 金 残 高	1,833	1,878	45
設 備 資 金 構 成 比	67.4%	71.3%	3.9%
運 転 資 金 残 高	887	756	-131
運 転 資 金 構 成 比	32.6%	28.7%	-3.9%
残 高 合 計	2,720	2,634	-86

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		1年度	2年度	増 減
農 業	業	2,306 (84.8%)	2,148 (81.5%)	-158
林 業	業			
水 産 業	業			
製 造 業	業			
鉱 業	業			
建 設 業	業	7 (0.3%)	7 (0.3%)	
電気・ガス・熱供給・水道業				
運 輸 ・ 通 信 業				
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店		2 (0.1%)	2 (0.1%)	
金 融 ・ 保 険 業				
不 動 産 業				
サ ー ビ ス 業	業	30 (1.1%)	28 (1.1%)	-2
地 方 公 共 団 体		3 (0.1%)	1 (0.0%)	-2
そ の 他		372 (13.7%)	448 (17.0%)	76
合 計		2,720 (100.0%)	2,634 (100.0%)	-86

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		1年度	2年度	増 減
貯貸率	期 末	17.13%	15.82%	-1.31%
	期中平均	19.12%	19.39%	0.27%
貯証率	期 末	0.00%	0.00%	%
	期中平均	0.00%	0.00%	%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	1年度	2年度	増 減
農 業			
穀 作	1,399	1,245	-154
野 菜 ・ 園 芸	98	78	-20
果 樹 ・ 樹 園 農 業			
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	432	374	-58
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	30	70	40
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	1,959	1,767	-192

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	1年度	2年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,381	1,258	-123
農 業 制 度 資 金	578	509	-69
農 業 近 代 化 資 金	14	10	-4
そ の 他 制 度 資 金	564	499	-65
合 計	1,959	1,767	-192

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象と

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	1年度	2年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	123	80	-43
そ の 他	39	36	-3
合 計	162	116	-46

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	1年度	2年度	増 減
破綻先債権額			
延滞債権額			
3ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
合 計	0	0	

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【1年度】					
破産更生債権及びこれらに準 ずる債権					
危 険 債 権					
要 管 理 債 権					
小 計					
正 常 債 権	2,728				
合 計	2,728				
【2年度】					
破産更生債権及びこれらに準 ずる債権					
危 険 債 権					
要 管 理 債 権					
小 計					
正 常 債 権	2,647				
合 計	2,647				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	1年度	2年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計	0	0	

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	1年度	2年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計	0	0	

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
令和1年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
令和2年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	1年度		2年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	1年度			2年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合 計							

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	1年度			2年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
合 計							

■ 金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	1年度		2年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託				

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	1年度					2年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	1年度					2年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		1 年 度				
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		期末残高
				目的使用	その他	
区 分						
一 般 貸 倒 引 当 金		10	10		10	10
個 別 貸 倒 引 当 金						
合 計		10	10		10	10

		2 年 度				
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		期末残高
				目的使用	その他	
区 分						
一 般 貸 倒 引 当 金		10	10		10	10
個 別 貸 倒 引 当 金						
合 計		10	10		10	10

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	1年度	2年度
貸 出 金 償 却 額		

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(指導事業収支内訳等を記入)

(単位:円)

項 目		1年度	2年度
収入	賦課金	15,173,220	14,988,560
	実費収入	16,420,418	17,940,028
	受入補助金	893,723	920,592
	計	32,487,361	33,849,180
支出	営農改善事業費	4,193,248	3,927,250
	教育情報	11,784,242	9,152,019
	生活改善	2,262,626	2,053,937
	事業推進費	3,519,486	3,271,585
	支払補助金		
	計	21,759,602	18,404,791

2. 共済事業

(共済取扱実績等を記入)

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

種 類		1年度		2年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	748	15,775	493	15,080
	定期生命共済		50	53	103
	養老生命共済	201	8,861	292	8,365
	こども共済	55	1,501	22	1,305
	医療共済		486	5	485
	がん共済		26		26
	定期医療共済		60		60
	介護共済	10	73		73
	年金共済		758		658
	建物更生共済	1,786	14,438	1,836	14,879
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合 計		2,745	40,527	2,679	39,729

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

種 類	1年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1	6		6
がん共済		1		1
定期医療共済				
合 計	1	7		7

注) 1 金額は、入院共済金額を表示しています。

● 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高 (単位:百万円)

種 類	1年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	10	108	2	110
生活障害共済(一時金型)		3		3
生活障害共済(定期年金型)	2	2	7	9
特定重度疾病共済			4	4
合 計	12	113	13	126

注1) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しております。

● 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種 類	1年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	12	90	17	102
年金開始後		77		76
合 計	12	167	17	178

注1) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

● 短期共済新契約高

(単位:百万円)

種 類	1年度	2年度
火災共済	6,898	6,744
自動車共済	97	97
傷害共済	12,895	6,450
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済		
自賠責共済	19	15
合 計	19,909	13,306

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

(単位:千円)

種 類		令和1年度末	令和2年度末
農 産 物	豆類	763,492	585,089
	小麦類	1,484,498	1,324,310
	馬鈴薯	349,732	368,328
	甜菜	737,621	714,345
	そ菜・青果	623,594	584,943
	その他	5,764	6,873
	小 計	3,964,701	3,583,888
畜 産 物	生乳	780,964	842,370
	肉牛	1,588,073	1,436,603
	その他	264	1,109
	小 計	2,369,301	2,280,082
販売支払高		6,334,002	5,863,970
販売手数料		340,612	347,661

4. 保管・利用・加工事業

(1) 品目別荷受数量

(単位:俵・t・本)

品 名	令和1年度末	令和2年度末
米	325俵	381俵
小麦	300,066俵	138,283俵
豆類	38,105俵	37,710俵
食用馬鈴薯	105,514俵	96,961俵
長芋	908t	1,100t
ごぼう	6t	-
南瓜・玉葱	5,116t	5,316t
ゆり根・アスパラ	22t	20t
花卉	10,905本	15,650本

(2) 事業収支

(単位:千円)

科 目		令和1年度末	令和2年度末
収 益	調整加工料	433,298	402,701
	保管料	21,942	20,909
	雑収益	64,652	71,940
	収 益 計	519,892	495,550
費 用	人件費	54,049	59,906
	光熱費	83,662	75,582
	修理費	40,648	36,537
	賃料料金	4,550	4,550
	包装費	39,271	43,034
	保険料	11,303	11,157
	その他	19,612	28,452
	費 用 計	253,095	259,218
差 益		266,797	236,332

(3) ショベル事業

(単位:千円)

科 目		令和1年度末	令和2年度末
収 益	除雪料	718	1,050
	澱原芋積込料	4,933	5,530
	利用料	519	501
	雑収益		
	収 益 計	6,170	7,081
費 用	労務費	0	0
	燃料費	622	633
	修繕費	949	2,232
	運搬費	3,471	3,891
	保険料	70	67
	雑費	221	66
	費 用 計	5,333	6,889
	差 益	837	192

5. 購買事業

(単位:千円)

種 別	令和1年度末		令和2年度末	
	売上高	手数料	売上高	手数料
肥料	374,572		349,941	
農業機械	431,298		355,342	
農薬	194,228		192,295	
飼料	422,338		417,204	
種苗	64,508		65,541	
自動車	39,663		22,811	
その他資材	278,958		264,775	
生 産 資 材 計	1,805,565	58,897	1,667,909	57,318
油類	613,461		497,179	
その他	47,790		45,007	
プロパン	18,569		19,247	
給 油 所 計	679,820	89,376	561,433	105,413
生鮮食品	23,337			
食料品	16,304			
雑貨	7,744			
生 活 計	47,385	3,412	0	0
合 計	2,532,770	151,685	2,229,342	162,731

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	1 年 度	2 年 度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,472	3,520
うち、出資金及び資本準備金の額	1,448	1,400
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	2,128	2,234
うち、外部流出予定額 (△)	-104	-113
うち、上記以外に該当するものの額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10	10
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10	10
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,482	3,530
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	1	1
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	1
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1	1
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	3,481	3,529
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	8,775	8,745
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,577	1,599
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	10,352	10,344
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	33.62%	34.11%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	1年度			2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	95			74		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	4			1		
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,968	2,993	120	15,747	3,149	126
法人等向け	164	164	6	205	205	8
中小企業等向け及び個人向け	264	198	8	219	164	7
抵当権付住宅ローン						
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
取立未済手形	2			33	7	
信用保証協会等保証付	1,808	181	7	1,864	186	7
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	219	219	9	219	219	9
(うち出資等のエクスポージャー)	219	218	9	219	219	9
(うち重要な出資のエクスポージャー)						

上記以外	3,994	5,082	203	3,796	4,858	194
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	708	1,771	71	708	1,771	71
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	18	44	2			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,268	3,268	131	3,087	3,087	123
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	21,518	8,837	353	22,158	8,788	351

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	1,577	63	1,599	64
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	10,352	414	10,387	415

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)

及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		1年度				2年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	403	403	-		414	414	-	
	林業			-				-	
	水産業			-				-	
	製造業			-				-	
	鉱業			-				-	
	建設・不動産業			-				-	
	電気・ガス・熱供給・水道業			-				-	
	運輸・通信業			-				-	
	金融・保険業	14,895				15,703			
	卸売・小売・飲食・サービス業			-				-	
	日本国政府・地方公共団体	4	4			1	1		
	上記以外	929	2			929	2		
	個 人	3,026	3,026			2,814	2,814		
その他		2,261	-	-		2,297	-	-	
業種別残高計		21,518	3,435			22,158	3,231		
	1年以下	15,029	136		-	15,792	122		-
	1年超3年以下	258	258		-	227	227		-
	3年超5年以下	307	307		-	289	289		-
	5年超7年以下	281	281		-	243	243		-
	7年超10年以下	133	133		-	165	165		-
	10年超	953	953		-	1,009	1,009		-
	期限の定めのないもの	4,557	1,367		-	4,433	1,176		-
	残存期間別残高計	21,518	3,435		-	22,158	3,231		-
信用リスク期末残高		21,518	3,435		-	22,158	3,231		-
信用リスク平均残高		17,854	3,583		-	18,768	3,869		-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	1年度						2年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	10	10		10		10	10	10		10		10
個別貸倒引当金												

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		1年度						2年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
個人													
業種別計													

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		1年度	2年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	113	386
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	1,416	1,569
	リスク・ウェイト20%	14,971	15,781
	リスク・ウェイト35%		
	リスク・ウェイト50%		
	リスク・ウェイト75%	252	210
	リスク・ウェイト100%	3,636	3,504
	リスク・ウェイト150%		
	リスク・ウェイト200%		
	リスク・ウェイト250%	726	708
	その他		
リスク・ウェイト 1250%			
自己資本控除額			
合 計		21,114	22,158

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポーチャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポーチャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポーチャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポーチャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーチャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	1年度		2年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及び個人向け				
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外				
合 計				

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位:百万円)

	1年度		2年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場				
非上場	927	927	927	927
合計	927	927	927	927

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
(単位:百万円)

1年度			2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

1年度		2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

1年度		2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	1年度	2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		
マンドレート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	36	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	10	23		
4	フラット化	12	33		
5	短期金利上昇	0	11		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	12	33	36	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,529		3,483	

VI 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円又は百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	28,669	0

(注1)対象役員は、理事10名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については理事会で定めた給与規程等に基づき、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

令和元年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	186	88	16
主要な連結子法人等の役職員			

(注1) 対象職員等に該当する者は、当JAの職員63人です(いずれも当期に退職した者を含みます)。

(注2) 賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和2年3月1日から令和3年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年7月1日

十勝池田町農業協同組合
代表理事組合長 鈴木雅博

VIII. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	I-3(i)
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3(ii)
○事務所の名称及び所在地	I-3(iii)
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3(iii)
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	I-2
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,7
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	

開示項目	記載項目
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯証率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	I-5
○法令遵守の体制	I-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	V
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-8
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-9
○貸出金償却の額	III-10

<連結(組合及び子会社等) 農業協同組合法施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2

開示項目	記載項目
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	VI-6
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○自己資本の充実の状況	VI-8
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-7

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	VI-8(1)
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-8
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-8
・信用リスクに関する事項	VI-8(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-8(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-8(7)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(8)①
・金利リスクに関する事項	VI-8(9)①
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-8(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-8(2)
・信用リスクに関する事項	VI-8(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-8(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-8(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-8(6)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	VI-8(8)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	VI-8(9)
・金利リスクに関する事項	VI-8(10)②